

開会行事

■会長あいさつ■

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会
会長 井口 和起



本年4月から2年間、第19期会長を務めます京都府立総合資料館の井口です。全国大会開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

はじめに、3月11日に発生しました東日本大震災におきまして、多くの方がお亡くなりになり、また、今も被災された皆さんが、避難生活を余儀なくされておられます。改めてお悔やみを申し上げますとともに、避難生活を余儀なくされておられる皆さんに、心からお見舞いを申し上げます。

さて、第37回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国（群馬）大会に、全国各地から多数の皆様にご参加いただきますとともに、国立公文書館の小河理事様、群馬県の池本副知事様、高崎市の富岡市長様には、ご多用の中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さらに、大会開催に当たり、地元群馬県の関係者をはじめ、大会・研修委員会や調査・研究委員会の皆様には多大なご尽力をいただいたところであり、心から感謝申し上げます。

今回の大会では、2つの問題が大きな検討課題になるかと思えます。第1は、先程、福田元総理にご講演いただいた公文書管理法に関わる課題。法律の理解を深め、特に、法律第34条に定められている「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、必要な施策を策定・実施するよう努める」という努力義務を、どのように具体化していくのかということを考える課題です。もう一つは、冒頭申し上げた東日本大震災という未曾有の災害の中で被災した被災文書の救済問題です。この問題に対する私たちの取り組みの実態とその成果、不十分さやその原因を分析し、今後、どのように活動を進めていくべきかを検討することがもう一つの大きな課題です。

実際に、被災文書の救済の現場に立ってみると、この二つの課題は、実は「文書のライフサイクル」という視点からみて、不可分な一つの課題であることに気付きました。また、平成20年度に「個別具体化計画」を策定いたしました。その策定過程で議論された全史料協の組織の強さと弱さというものも、今回、現場で実感いたしました。1976年に私たちの組織が結成されて以来、35年が経過してはいますが、やはり大きな節目を迎えつつあるのではないかというのが私の感想です。と同時に、私たち自身が抱えてきた課題も、公文書管理法が施行されたことにより、また一つ新しい段階に入ったのではないかと思います。私たち市民や地域、行政がそれぞれの歴史と現状を明らかにしながら、資料に基づき議論し、社会全体の合意形成を図っていく。そして、それらをもとに民主主義的な基盤を築き上げていく。その重要性を、新たに考え直していかなければならないのではないかと考えてい

ます。

限られた時間の中ではありますが、参加された皆様が大会を通じて存分に意見を交換され、検討が進むことを心から期待をいたします。

最後に、皆様のご一層のご活躍を心からお祈り申し上げますとともに、当協議会の発展に引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。なお、高崎市役所を通じて被災地域を支援するため、受付に義援金箱を設置しておりますので、ご協力願います。また、明日は、全史料協の臨時委員会が被災地の文書救済活動を行うための募金箱を置かせていただきますので、こちらにもご協力をいただければありがたいと思います。

以上をもちまして、開会のごあいさつとさせていただきます。